

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成27年度 第2回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開 催 日 時	平成28年2月12日(金曜日) 午後1時30分 から 午後3時00分
開 催 場 所	瑞穂市役所穂積庁舎 3階 第1会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度実施事業について ・平成28年度実施事業(案)について ・女性の活躍推進法に伴う瑞穂市特定事業主行動計画(案)について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<p><出席委員> 会長 宮坂果麻理、牛丸真児、戴秋娟、棚橋領一、林 仁、平田芳子、馬淵ひとみ、吉田愛子、和田恵利子</p> <p><欠席委員> 副会長 福野正、栗山利宏、後藤富士子、高橋由夏、出井武史</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【会長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第2回男女共同参画推進審議会を開催いたします。初めに副市長様よりご挨拶賜りたいと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>【副市長】 みなさんこんにちは。副市長の早瀬です。昨年8月から副市長としてお世話になっております。どうぞよろしくお願い致します。今日は第2回審議会という事で、議題は27年度事業と来年度事業案という事ですので、どうぞいろんなご意見をいただき、今日の審議内容を市民の皆さまにお知らせすることにより、一層男女共同参画が進んでいくようご意見いただきたいと思います。</p> <p>今日の資料の中にPTAでの講演会のアンケートの結果がありますが、先に読まさせていただいて、家庭の中では男女共同参画はずいぶん進んでいると思う一方でまだまだ地域社会や学校ではあまり進んでないように思います。また資料3では、特定事業主行動計画という事で、瑞穂市も恥ずかしくないような計画をしっかりと策定するためにも、是非ご意見いただきたいと思ひます。</p> <p>市政の状況を申し上げますと、大変申し訳ないですが未満児の待機児童が発生する見込みで、共働き世帯も増えておりますので、早速別府保育所を増設し、定数を増やして対応したいと思ひます。穂積保育所や牛牧第一保育所なども未満児を含めた保育所という事で早速計画を立てる方向で進んでおります。私た</p>

ちが育った時代と違い、今は未満児のころから子供を預けて働くようになり大きく異なっていると思いますので、地域社会そしていろんなところで子供たちに対する育て方をきちんと考えていかないといけないと思います。また学童保育についても、昨年から4年生から6年生まで受け入れる事になりました。さらに来年度はそれぞれの校区で1クラスずつ増えるという事で、空き教室やコミュニティセンターの部屋を使って、何とか実施できるという状況でございます。しかしながら今後については地域を含めたみなさまとまた考えていきたいとそんなことを思っております。

今日はぜひ少しでも女性が活躍する素晴らしい市になるためどうぞ遠慮なくご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。それでは議題に入らせて頂きます。議題1：平成27年度実施事業について、あわせて議題2：平成28年度実施事業案について事務局から説明をお願いします。

議案1 平成27年度実施事業について
2 平成28年度実施事業(案)について

(事務局 資料1、2 説明)

【会長】

ありがとうございます。ただいまのご説明に関して、27年度事業をふまえて来年度事業案についてご意見をお願い致します。

【A委員】

今年も岐阜県や商工会などいろんなところと共催で事業をやってみえますので、来年度以降もこういったかたちで進めていけば低予算で上手に小回りのきく事業ができると思います。商工会は総会だけではなく、いろんな団体の総会がこれから4・5月にありますので、そこで少し時間をいただいて出前講座のようなものを実施するとよいと思います。やはり地域に入って啓発していくというのが大切で、最初から大きな事業をどんとやるわけでもなく、お金がかからない出前講座を継続して実施していくといいかと思っております。

この間は人権の会議の際に岐阜県から出前講座にお越しいただいてお話しいただきましたが、他にも色々な企業へ出向いて講座をされているという事で、職員の方がパワーポイントで上手に説明をされました。県では出前講座を積極的にされているようなのもっと活用されるとよいと思います。

【B委員】

さきほどのPTA母親委員会の講演会の件ですが、あの講演会は毎年行っているのですが、毎回何をしようと困っているのです、逆にこういうのはどうかと提案されるのもよいと思います。お母さん世代、PTAへの啓発も継続できるとよいかと思っております。

【A委員】

あの講演会は私も参加したのですが、あのような母親委員の研修会の中で、

デートDVについてのDVDみせたらどうかということも中学校の先生からも提案されています。あとパソコンやスマホの危険性について、意外と気が付かないですが子供たちの方がスマホなどに精通していて、変なページに行ったり、安易に写真を載せたら消せなくていろんなところに拡散してしまったり、そういった危険性の啓発について専門の講師のかたが、小中学校に来てくれるようです。特定の中学校だけというとなので、母親委員会などのPTAの研修会で講師を呼んでいただくのもよいと思います。

【B委員】

PTAの各会議でそういった啓発活動はもちろんでできると思います。

このふるさと応援寄附金事業についてですが、実際瑞穂市にどれだけふるさと納税として集まっていますか。寄附された分からいくらか、女性の活躍に関する事業に使えないのですか。

【事務局】

平成26年度は150万円です。ふるさと納税として市外在住の方が寄附される時に、どういう事業に使ってほしいかという使い道を選択することができます。たとえば、暮らしを支えるものやインフラ整備などの項目が今現在選択できますが、その中に敢えて女性に特化した項目を新設することによって、市外在住の方が見た時に瑞穂市は女性に特化した事業に取り組もうという意思があるんだな、では私はそこに充ててほしいという事で寄附をしようという選択をされるので、その寄附金に関しては全て女性の活躍や男女共同参画に関する事業に充てられます。ただ別の項目を選択された寄附については、その該当事業に使います。

【B委員】

それであればやはりPRしないと今年度0件でしたとなりますよね。

【事務局】

PRの方法についてはまた考えていかなければいけないですが、とあるサイトで、寄附金の使い道として特色ある事業をトップページにバナー風にしてPRするところがありますので、そこを目にされた方がここに寄附をしようという事につながればとは考えております。具体的に言うと、ある自治体では動物が殺処分されてしまうことを助けようという事業に特化して寄附金を集めている自治体があり、こういった特色ある項目をPRできれば、寄附につながるかと考えています。

【A委員】

子育て支援もこの「女性の活躍推進・男女共同参画事業」に入るわけですか。さきほどの待機児童解消については、女性の活躍推進と重なる部分もあるかと思えます。

【会長】

子育て支援については「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり事業」に該当しています。

【A委員】

子育て支援については、女性の活躍推進とセットにした方が今の社会にあっていのように思います。

【C委員】

セットにすると寄附金が集まりやすいですね。市内の人たちでもやはり「男女共同参画」という言葉は認知度が低いです。去年同窓会で、男女共同参画審議委員に入ってますと言っても伝わらないかたが多くて、最後にDVの話を見せてもらって、これから優しいおじいちゃんおばあちゃんになろうという話をさせてもらいましたが、やはり本当に認知度が低いのを実感しています。

【B委員】

認知度について言わせてもらおうと、子供が高校生ですが授業で習うようで、男女共同参画という言葉を知っていました。男女共同参画社会基本法が成立したのが平成11年ですので17年経ちます。なので、しばらくすると言葉を知っている子たちが社会に出るので、今は認知度が低くても、これからだんだん認知度が高まると僕は思います。

【A委員】

子供の頃は勉強して理解したと書いていてもだんだん長いものに巻かれてしまうから、周りの環境もやはり大事ですね。

【B委員】

僕でもこの審議会委員になるまで男女共同参画ということばは知らなかったです。なんとなく聞いたことはあっても、男女雇用機会均等法と何が違うのかなという程度で、やっぱりまだ認知度は低い。

【A委員】

市民アンケートでも瑞穂市は認知度が低かったですよね。

【事務局】

平成25年度のアンケートでは「男女共同参画基本法」という用語の認知度は17.5%でした。

【A委員】

先ほどのふるさと納税の件ですが、瑞穂市も選んでもらって寄附金を集めるためには、使い道の事業は担当部署に捉われずに全庁的にみて女性の活躍推進と子育てをまとめるほうがわかりやすいのではないですか。

【会長】

瑞穂市として女性の活躍推進に力を入れますという一つのアピールにはなりますね。こういった取り組みをしている自治体も多くないのでそこを新聞等でPRできるとよいですね。

【A委員】

特に女性活躍推進法の成立に合わせてタイムリーなので話題性にはいいか

もしれません。ただどれだけお金が集まるかが問題ですが。

【事務局】

寄附金の使い道に挙がっている他の事業はどこの自治体も似たようなものが多いので、瑞穂市の特色としてこの女性という言葉を出してPRできればと思います。また、子育て支援とくっつけてはどうかというご意見ですが、実は過去の寄附者様の中には、この女性に関する事業を含めない状態で寄附をされてる方もみえるので、その基金をまとめてしまうのも寄附者の意図と変わってしまいますので、項目としては分けたままで進めさせてもらうほうがいいと思います。今後、基金を使い切ってしまった時に見直すというのは可能かと思いますが、当面はこのままで進めさせていただきたいと思います。

【企画部長】

先ほどからご心配頂いておりますふるさと応援寄附金が本当に集まるかというご意見ですが、今年度は200万弱の状況です。実は来年度からはふるさと応援寄附の拡大策を講じており、市としても力をいれています。あえて女性の活躍推進を前面に出して進めたいと考えていますので、来年度期待していただきたいと思います。

【B委員】

それで来年度実施ができて寄附金が集まったとして、その使い道については交付金制度にするのか市でどういった事業を実施していくかという事はまた来年度考えていかないといけませんね。交付金の申請や報告などの運用方法も含めて事務局で検討していただいて。

【会長】

資料2にある事業計画案以外でも、例えば先ほど出ましたPTA研修会での啓発などの働きかけというのはどうされますか？

【事務局】

また事務局からご相談させていただきたいと思います。

【会長】

大学でもワールドカフェを継続して実施したいと思いますのでよろしくお願ひします。

【B委員】

今年度実施したワールドカフェについて、市内で働く社会人女性はどのように集められたのですか。

【事務局】

13団体16名の社会人女性については、事務局で市内企業に参加依頼させていただきました。岐阜県からの依頼が約1週間くらいで社会人の方を集めてほしいというタイトなスケジュールでしたので、実は今回これをお願いしてる企業・団体は広報誌のコラム掲載やふるさと応援寄附の記念品などでお世話になっているところ、またこの時期実施していた国勢調査の関係で訪問予定があ

りその際に参加依頼をさせていただいたところで、広く応募をしたわけではなかったのが反省点です。来年度以降の事業で準備期間が長く取れるようであれば、商工会をはじめ多方面で依頼をさせていただこうと思います。

【B委員】

分かりやすく言うと、岐阜県から頼まれたが時間がなかったために身近なところから集めたということですね。

【会長】

岐阜県から学生も約50人集めて欲しいという依頼で、学生をその数集めるのに大学も時間がなかったのも、それに合わせて社会人の方の数も変わりますので今回は依頼がぎりぎりになってしまいました。ただせっかくなので、こういった事業が継続できれば、効果的だと思います。女子学生の会をみて、男子学生が男子会をやりたいと言っていたのでぜひお願いしたい。

【事務局】

B委員は平成26年度のワールドカフェに参加して頂いて、面白かったかったですか。

【B委員】

面白いと言えば面白いですね。普段話さない若者と話もできるし。今後は事業計画として前もってできるので、幅広く募集されるとよいと思います。

【A委員】

あのときは民間企業の社会人のかたが少なく、もっと規模を広げていけるといいとそのときに感じたので、今回は多業種の企業のかたが参加されていてよいと思います。もっと規模が広がっていくといいかと思います。

【会長】

ワールドカフェの事業が2年続きましたのでぜひ来年度も実施ください。

【A委員】

朝日大学の中で開催されるのはどうですか。1回大学の構内を見たいと言う声も聞いたことがあります。

【会長】

ぜひよろしくをお願いします。今年度のワールドカフェは学食でやりました。対象者については今後またアイデアを頂ければと思います。他によろしいでしょうか。

【A委員】

行政的な感覚ですが、交付金の新設を検討されているということですが、対象を個人にするというのは検討が必要かと思います。厚労省の交付金でも事業所が対象です。公的なお金なので個人にだすというのはなかなか難しい。会社などのある程度の信用できる組織でないと公的なお金の使い道としてはよくないのではないかと思います。個人にするなら、内容をもっと詰める必要があ

るかと思いますが。

それと、厚労省が来年度も両立支援等の助成金を考えてるということでしたが、私は以前にある団体において、そこで育児休業者の代替要員を雇った場合などの両立支援のための交付金を出していましたが、なかなか説明会を開催してもすべての企業にまでそういった制度が浸透するのは難しいです。ですので、県では社労士を活用してそういった事業のPRをするということを以前から行っています。やはり実際は、企業と繋がっている税理士や社労士の方たちに直接PRすると、こういういい助成金があったのかという事で、はじめて知る方も多いです。助成金を出すだけではなくて、社内規定の作りかたなどもお話しましたので、すごく企業の方からは喜ばれました。他にも、短時間正社員を雇ったり、あと育休制度を法律よりも少し上乘せしたりした場合など、厚労省ではいろんな助成金制度がありますが、それがなかなか浸透しないです。まずは、そういった国の制度を上手に活用して、市は予算を使わなくてもいいから、商工会を通じたりして上手に地域の企業に伝える役割をすればいいと思います。わざわざ市独自で新しく制度を作るより、あるものをもっと上手に皆さんに知って使ってもらおうようにする仕組みというのが、直接住民とか企業と接してる自治体の役割だと思います。

【B委員】

まず企業ではそういった助成金を調べることがないのでわからない。先ほどの社労士の方などに教えてもらって知ることが多いと思います。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。

それでは次の議題に移らせて頂きます。議題3：女性活躍推進法に伴う特定事業主行動計画案についてです。昨年8月に成立しました女性活躍推進法によって、平成28年3月末までに地方公共団体では事業主行動計画を策定する事が義務付けられました。男女共同参画基本計画における課題や目標数値と重なる点もありますので、瑞穂市の行動計画案について事務局から説明をお願い致します。

議案3 女性の活躍推進法に伴う瑞穂市特定事業主行動計画（案）

（事務局 資料3 説明）

【会長】

ありがとうございました。ただいまの行動計画案につきまして何かご意見がございましたらお願い致します。

【A委員】

平成26年度に後期基本計画を策定する際に、女性管理職の数値はこの審議会で議論して20%にしますと市からもお話いただきました。さっそく去年4月から女性の管理職を3人に増やされて徐々に瑞穂市が取り組んでいただいているので一層ここでもう一つ念押ししたことになるので心強く思っております。

【B委員】

難しいのは取り組み内容で、女性職員の意識を高める研修や制度です。いわゆる望んでない女性職員も中にはいて、私は管理職になりたい、なりたくないというどちらの人もいるので意識改革をうまくしないとなかなか20%は厳しいと思います。

【A委員】

ちなみに去年職員研修で2回講師をさせていただきましたが、公務員としては同一賃金で働いていて、私は大変な仕事はやりたくないでは通じませんという話はだいたい理解して頂きましたし、男性上司の方にも女性だからこんな仕事をやらせたらかわいそうではなく、公務員は同一賃金ですから同じ分働いてもらわないと市民に対する裏切りになりますという話はさせて頂きました。男性は女性が望んでないという思い込みもあるかと思いますが、自分がやった仕事をきちっと評価されるというのが登用ですから、そういう意識を育てる。女性はいくら仕事をして評価してもらえない、というような女性の今までの組織に対する意識から管理職になりたくないという人も多いと思いますが、会社と違って公務員ですので市民の目からみて意識を変える必要があると思います。

【D委員】

女性職員の登用拡大と育成支援の実施に関して、多様なポストに配置する以外に登用の拡大に関して具体的な策が示されていませんがどうですか。たとえば女性職員をもっと多く採用するとか、この点に関してもう少し補足的に説明して頂くといいと思います。今掲載がある項目はすでに市で働かされている女性職員の活用対策ですが、採用の面に関しての取り組みはされないですか。

【事務局】

職員採用に関して、正職員では27年度は女性が55.9%、26年度は52%で女性の方が多い現状です。行政職に限りますと、27年度は33.3%です。内閣府の第四次男女共同参画基本計画では、女性職員採用比率の目標数値は30%以上となっていますので、現状は国の目標数値を上回っている状況です。

【A委員】

保育士の方を除いても3割を超えているんですね。県庁も前から30%採用しています。そうすると女性をたくさん採用したら次は、両立支援を考えていかないとはいけません。窓口業務が多いので市では女性が多いですね。

【副市長】

P T A会長の女性比率はどうですか。

【A委員】

各審議会委員での女性比率が低いところというと、P T A会長や自治会長というのはよく出てきますね。

【B委員】

P T Aの会長に女性をとというのは今検討をしています。

【副市長】

地域をまとめるのは女性は上手です。出来る人はたくさんみえるので、出してあげるフォローが大事だと思います。

【A委員】

岐阜市で去年かおとしに女性の連合自治会長が初めて出ましたね。なかなか地域での代表で女性は少ないですね。

【E委員】

商工会の会長は、他の町で1人女性の方がいらっしゃいます。今までの商工会長はみな男性がやる風潮でしたので、やはり女性でも男性と同じくらい活躍されている方をみると変わってきたと思うときがあります。

【会長】

その他よろしいでしょうか。それでは議題4その他です。アンケート結果と広報みずほ等につきまして事務局からお願い致します。

(事務局 資料4、5 説明)

【会長】

それでは今年度は特段の事由がなければ、今回で今年度の審議会は終了です。また連絡事項等がありましたら、事務局から通知がいきますのでよろしくお願い致します。来年度は任期2年目になりますのでまた引き続きよろしくお願い致します。それでは最後に企画部長様よりご挨拶お願い致します。

【企画部長】

今日は第2回審議会でお世話になりありがとうございました。昨年12月25日に内閣府で第4次男女共同参画計画が策定され、その4つの基本的視点の中から28年度事業案を計画しました。例えば、女性の活躍推進のための男性の働き方の改革などについて講演会を開いたり、またふるさと応援寄附金に女性が活躍できるような項目を設けて事業を展開したりということをして28年度事業で実施予定です。

今年度は今日で最後になりますが、また来年度以降もよろしくお願いいたしまして終わりのあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課
TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103
e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp